

目 次

第 1 号 (12月5日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて (令和7年度南越前町一般会計補正予算(第6号))	
	日程第5 議案第77号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第7号)	
	日程第6 議案第78号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
	日程第7 議案第79号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第8 議案第80号 令和7年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第9 議案第81号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
	日程第10 議案第82号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第11 議案第83号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)	
	日程第12 議案第84号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号)	
	日程第13 議案第85号 南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部 改正について	
	日程第14 議案第86号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	
	日程第15 議案第87号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に ついて	
	日程第16 議案第88号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第17 議案第89号 南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例及び南越前町今庄青少年育 成センターの設置及び管理に関する条例の一部改正等について	
	日程第18 議案第90号 南越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 制定について	
	日程第19 議案第91号 南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・ 子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	
	日程第20 議案第92号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について	
	日程第21 議案第93号 工事請負変更契約の締結について	
	日程第22 報告第15号 専決処分事項の報告について (第3期東大道団地宅地造成工事変更契約について)	

日程第 23 報告第 16 号 専決処分事項の報告について
(第 3 期東大道団地上下水道管布設工事変更契約について)

日程第 24 議案の常任委員会付託

8 散会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

目 次

第 2 号 (12月8日)

1	出席議員	12
2	欠席議員	12
3	説明のための出席者	12
4	職務のための出席者	12
5	議事日程	12
6	本日の会議に付した事件	12
7	議事	
	開議	13
	日程第1 一般質問	
	山本 優	13
	高谷 直樹	17
	山本 徹郎	21
	加藤 伊平	36
8	散会	29

目 次

第 3 号 (12月12日)

1	出席議員	30
2	欠席議員	30
3	説明のための出席者	30
4	職務のための出席者	30
5	議事日程	30
6	本日の会議に付した事件	31
7	議事	
	開議	33
日程第1	議案第77号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第7号)	
日程第2	議案第78号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
日程第3	議案第79号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
日程第4	議案第80号 令和7年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	
日程第5	議案第81号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
日程第6	議案第82号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
日程第7	議案第83号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)	
日程第8	議案第84号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号)	
日程第9	議案第85号 南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正について	
日程第10	議案第86号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	
日程第11	議案第87号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
日程第12	議案第88号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
日程第13	議案第89号 南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例及び南越前町今庄青少年育成センターの設置及び管理に関する条例の一部改正等について	
日程第14	議案第90号 南越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
日程第15	議案第91号 南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	
日程第16	議案第92号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について	
日程第17	議案第93号 工事請負変更契約の締結について	
	各常任委員長報告	
日程第18	議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	
日程第19	議案第66号 令和6年度南越前町水道事業会計決算認定について	
日程第20	議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定について	
	決算特別委員長報告	
日程第21	議案第94号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第8号)	
日程第22	議案第95号 南越前町教育委員会委員の任命について	

日程第 23 発議第 2 号 南越前町議会基本条例の制定について

日程第 24 発議第 3 号 南越前町議会議員政治倫理条例の制定について

8 閉会・・38

令和7年12月南越前町議会会議録

招集の告示 令和7年11月10日 南越前町告示第147号
招集の期日 令和7年12月 5日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 12月5日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 1番 高谷直樹 2番 谷口善治

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	仲倉典克		
副町長	松村仁史		
総務課長	初 一 剛	観光まちづくり課長	嶋田高士
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	石渡貴教	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	齋藤為之	事務局長	谷口英博
-------	------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	關 敏 宏	書 記	安達由理
--------	-------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第76号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度南越前町一般会計補正予算(第6号))

議案第77号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第7号)

議案第78号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第79号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)

議案第80号 令和7年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)

議案第81号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)

議案第82号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第83号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)

議案第84号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第85号 南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正について

議案第86号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第87号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

- 議案第88号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第89号 南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例及び南越前町今庄青少年育成センターの設置及び管理に関する条例の一部改正等について
- 議案第90号 南越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第91号 南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 議案第92号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 議案第93号 工事請負変更契約の締結について
- 報告第15号 専決処分事項の報告について
(第3期東大道団地宅地造成工事変更契約について)
- 報告第16号 専決処分事項の報告について
(第3期東大道団地上下水道管布設工事変更契約について)
- 議案の常任委員会付託

開 会

[開会 午前10時00分]

○議長（熊谷良彦君）開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

さて、今日の議会初日は、今年最高の寒波が到来しており、町内でも厳しい寒さが続いております。皆様におかれましては、風邪などひかれぬよう、十分ご自愛いただきたく存じます。

また、最近の大きなニュースとして、皆様ご承知のとおり、杉本知事の辞職が報じられました。福井県にとって、大変な局面ではありますが、私たち議会も、次の県政が示す方向に注目し、県内全体の発展に寄与できるよう、引き続き尽力して参ります。

今期定例会には、各会計補正予算や条例改廃などの、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重かつ積極的な議論をいただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和7年12月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分]

会議録署名議員の指名

○議長（熊谷良彦君）本日の議事日程は、タブレット掲載のとおりです。

これより、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番 高谷 直樹君、2番 谷口 善治君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（熊谷良彦君）日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る11月5日と28日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君） 議会運営委員長 12番 山本優君。

○12番（山本優君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和7年12月定例会の運営につきまして、去る、11月5日及び28日に議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定しました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より12日までの8日間といたします。

日程につきましては、タブレット掲載の日程表のとおりでございます。議員各位の賛同とご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会の報告といたします。

○議長（熊谷良彦君） お諮りいたします。

ただ今の山本委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から12日までの8日間としたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12日までの8日間とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（熊谷良彦君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。9月議会定例会以降に開催されました会議等については、タブレットに掲載の「諸報告」とおりです。

次に、監査委員から送付されました「例月出納検査の結果」についても、タブレットに掲載してありますのでご覧願います。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（熊谷良彦君） 次に、日程第4 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度南越前町一般会計補正予算（第6号））から日程第21 議案第93号 工事請負変更契約の締結についてまでの18議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）本日ここに、令和7年12月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御出席を頂きまして、ありがとうございます。

最初に、国においては、令和7年10月21日に高市内閣が発足をし、初の女性総理として新たな政権運営が始動いたしたところであり、物価高騰への対応や地域経済の成長戦略、防災・安全保障の強化など、山積する重要課題に対し、積極的に対応していただけるものと大いに期待を寄せているところであります。

さらに、11月21日に閣議決定された「強い経済を実現する総合経済対策」において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充が盛り込まれました。

本町におきましても、生活者や事業者への支援を迅速に実施するため、物価高対策の早期執行に向けた準備を進めてまいります。

一方、地域の課題解決と持続的な発展を図るためには、福井県との連携を一層強化していくことが重要になってまいります。

そこで、10月には、福井県知事に対し、町の重要要望事項を取りまとめた要望書を提出をし、観光や農業の振興、医療・福祉や子ども子育て支援の充実、鳥獣害施策強化などについて協力と支援を強く要望をさせていただきました。

今後も県との緊密な連携を図り、町民の福祉向上と地域の活性化に資する施策を着実に推進してまいります。

次に、10月24日、25日の2日間にわたり行われました原子力総合防災訓練でありますけれども、本訓練は、広域避難訓練として町民の皆様にも参加をいただき、避難誘導や情報伝達、関係機関との連携体制を実践的に確認する機会となりました。

住民参加型の訓練により、地域の防災意識が高まるとともに、緊急時の避難行動や情報伝達の課題を職員と住民が共に把握することができ、町全体の防災力強化に大きく寄与するものとなりました。

また、10月28日には、9月の法改正により自治体の判断でクマを駆除できることになった「緊急銃猟」について、関係機関の連携や実施手順を確認するための

訓練を、南条地区公民館および日野川河川敷で実施をいたしました。

全国的な脅威となっているクマによる人身被害を防ぐために、引き続き住民の安全確保に向けた体制づくりに取り組んでまいりたいと思います。

次に、10月27日、29日の2日間、若手職員による職員政策提案を行いました。

職員一人ひとりが日々の業務や地域の実情を踏まえ、新しい施策や改善策を提案する姿勢は、町政の活性化に大きな力となります。

今回の提案では、人口減少対策や高齢者施策、観光振興や業務改革に至るまで、多岐にわたるテーマについて具体的な改善策やアイデアを提案されており、町といたしましても、この提案を真摯に受け止め、今後、実現に向けて検討を進める所存であります。

職員の創意工夫を尊重しつつ、現実的な施策として形にしていく過程を重視してまいります。

さらに、先月の22日には、旧京藤家住宅が国の重要文化財に指定をされたことを記念し、昭和会館において記念式典を開催いたしました。

旧京藤家住宅は、江戸時代後期に建てられた大型町屋で、今庄宿の歴史を伝える貴重な建造物です。

町内での重要文化財指定は河野地区の中村家住宅に続き2件目であり、地域文化の継承と観光振興に大きく寄与するものであると期待されます。

本町としても、文化財の保護と活用を通じて、歴史と文化を活かしたまちづくりを強かに推進をしてまいります。

次に、町のイベントについてであります。11月30日には、第2回今庄つるし柿フェスタが昭和会館で開催をされ、町内外より訪れた大勢のつるし柿ファンに、450年続く伝統の味を楽しんでいただきました。

また、今年は、11月から12月にかけて、つるし柿の生産体験会がリトリートたくらで開催をされ、若い世代からお年寄りの方まで様々な年代の30名にご参加をいただき、昔ながらの伝統的な製法を学び、見栄えの良いつるし柿を仕上げてくださいました。

参加された方から、ぜひ、つるし柿の生産を覚え、町の特産を守っていききたいという声も聞かれました。

参加された方が丹精を込めて作ったつるし柿も、今庄つるし柿フェスタで販売をされ、来場者に大変好評をいただきました。

引き続き、生産者の理解と協力を得ながら、安定した生産体制の構築に努めてまいります。

最後に、町の魅力発信とイメージアップを図り、活力向上につなげることを目的

といたしまして、「南越前町わがまち応援団」を設置をいたしました。

この度、町にゆかりがあり、各分野で活躍されている8名にご同意をいただき、先日2日、東京で活躍する企業の代表取締役である伏谷博之氏、竹中直純氏の代表者2名にご出席をいただき、任命式を開催をいたしました。

お二人のほかにも、参議院議員で日本オリンピック委員会会長の橋本聖子氏、文化芸術写真家の土田ヒロミ氏、前駐ウクライナ特命全権大使の松田邦紀氏など、各分野で活躍されている方々が、アンバサダーに名を連ねております。

今後、応援団の皆様とともに町の魅力を広く発信をして、地域の活力向上に努めてまいります。

それでは、定例議会の開会にあたり、町政の諸課題および令和7年度12月補正予算案の概要につきまして、わたくしが掲げているビジョンを実現するための政策ごとに、説明を申し上げます。

まず、安全・安心対策についてでありますけれども、輪中堤建設に伴い、町民の生命と暮らしを守るため、水道管・下水道管の架替工事や布設工事に係る補償費の減耗分を負担をし、各企業会計への補助を行います。

具体的には、新道大橋の水道管・下水道管架替工事をはじめ、南今庄輪中堤水道管布設工事などを早期に進め、一日も早い輪中堤の完成を目指し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、教育支援について申し上げます。

本町では、全国大会等に出場する個人又は団体に対し、スポーツ及び文化芸術活動の振興を図るため、全国大会出場に伴う宿泊費や交通費などの経費を補助をしております。

この度、南越前中学校剣道部が、福井県中学校秋季新人競技大会剣道競技男子団体が優勝し、山口県で開催される全国中学校剣道大会プレ大会への出場が決定をいたしました。

これを受け、既決の予算枠を拡充をし、子どもたちの挑戦を全力で応援をしております。

次に、産業振興について申し上げます。

地域産業の活性化と観光振興を図るため、新ご当地グルメ販売奨励事業の予算枠を拡充をいたします。

本事業は、町が開発した新ご当地グルメの販売店拡大を促進をし、販売実績に応じて補助を行おうとするものでございます。

今回の補正は、販売実績の増加に対応するための措置であり、地域ブランド力の向上と交流人口の増加を目指してまいります。

また、農林水産業の分野でありますけれども、地域の農業を守り、特産品産地の

維持・発展を図るため、「がんばれ特産産地！小さな農業応援事業」を実施いたします。

本事業は、生産規模拡大や販売促進など、農家が行う新たなチャレンジに要する経費を補助をいたします。

今回の補正では、南条自然薯生産組合が実施をする生産規模拡大に伴う必要機材等の購入を支援し、特産品の振興と、地域の農業基盤の強化、販売促進による地域活性化につなげてまいります。

また、これらわたくしが掲げるビジョン実現のための各種政策のほか、令和8年4月執行予定の町議会議員選挙に必要となる準備経費や、人事異動および人事院勧告に伴う給与改定に対応し、職員人件費の補正を計上いたしております。

以上、予算及び事業について、ご説明を申し上げます。

この結果、一般会計の補正予算の規模は、1億9,208万円となり、本年度予算総額は、109億3,407万4千円となりました。

その他議案につきましては、それぞれの記載の理由に基づき提案いたしました次第であります。

なにとぞ慎重なご審議のうえ、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。次に、日程第22報告第15号 専決処分事項の報告について（第3期東大道団地宅地造成工事変更契約について）および日程第23 報告第16号 専決処分事項の報告について（第3期東大道団地上下水道管布設工事変更契約について）の2件については、タブレット掲載資料をご覧ください。

ここで、暫時休憩といたします。全員協議会を、10時30分から開催いたしますので議員および理事者各位は第1委員会室へお集まりください。

休憩

〔休憩 午前10時19分〕

〔再開 午前11時00分〕

再開

○議長（熊谷良彦君）それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）休憩前に、町長から提案理由の説明がありました、議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度南越前町一般会計補正予算（第6号））に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度南越前町一般会計補正予算（第6号））について原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立、全員です。

よって、議案第76号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、議案第77号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から、議案第93号 工事請負変更契約の締結についてまでの、17議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（熊谷良彦君） 次に、日程第 24 議案の常任委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第 77 号 令和 7 年度南越前町一般会計補正予算（第 7 号）から、議案第 93 号 工事請負変更契約の締結についてまでの、17 議案について、タブレット掲載の議案付託表のとおり、各常任委員会に、それぞれ審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第 77 号から議案第 93 号までの、17 議案につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して、審査を行うことに決定いたしました。

閉 議

○議長（熊谷良彦君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前 11 時 03 分〕

第 2 号 12月8日(月)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 仲倉典克		
副町長 松村仁史		
総務課長 初一剛	観光まちづくり課長	嶋田高士
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 石渡貴教	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教育長 齋藤為之	事務局長	谷口英博
----------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 關敏宏	書記	安達由理
------------	----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議

[開会 午前10時00分]

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は12名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット掲載のとおりです。

これより日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（熊谷良彦君）日程第1 一般質問を行います。

質問者及び答弁者にお願いを申し上げます。

質問の内容は、重複及び後戻りせず簡潔に行い、通告以外の範囲にわたらないよう、また、答弁においても簡潔明快にお願いをいたします。

一般質問は、一問一答による方式または一括質問・一括答弁方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力、よろしくをお願いをいたします。

一般質問は、高谷直樹君、山本徹郎君、加藤伊平君、山本優君の4名から通告がありましたので、タブレット掲載の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 町の人口・産業の実情と結婚・子育ての支援策について

12番 山本 優君。

[12番（山本 優君）登壇]

○12番（山本 優君）ただいま、議長よりご了解をいただきましたので、12月定例会における一般質問、私、山本がトップバッターということになりましたけれども、やらせていただきたいと思います。よろしくをお願いをいたします。

仲倉町長におかれましては、今年の春、見事当選をされまして、今日まで1年近くにわたって町政を担ってこられました。今現在の予算及び事業につきましては、基本的には前町長からの予算、町行政の実務などを引き継がれて今日を迎えておられることと思います。そして、来年の当初予算に向けまして準備を進めておられることだろうと思っております。

今回、私に取り上げますことにつきましては、今までもそのような話を

させていただいてまいりましたけれども、特にこの南越前町、県内でも人口減少が進む状況になっております。その背景には、子育てあるいは結婚等の問題があったことだろうと思うわけではありますが、詳細については、新年度の当初議会において細かくご説明をいただきたいと思っております。

今回の12月定例会では、町にとって、今も申し上げましたように重要課題となっております人口増加対策であります。そのための手だての一つとして、県外、他市町からの転入の促進であります。それぞれのほかの自治体でも同じことを検討していることと思っておりますので、他の自治体と同じ施策では難しいことと思っております。

やはり、このことを解決するための手だてとしては、我が町の自然や近隣の市町への交通の便のよさなど、特徴を生かした施策が必要であります。豊かな自然があり、住みやすい我が町を、若者が地元を愛し、地元で出会いの場を求めて結婚し、そして地元で子供を産み育て、地元で就学、就職をすることだと思っております。そのことによって、この町に対する愛着も生まれてくるものと思っております。

この点について、ご理解いただけるものと思っておりますが、そのための具体的な対策を考えることが必要であります。

我々の子や孫に対して町の維持、発展のため、長期的には、ここに住み、仕事をし、結婚し、子育てをしたいと思わせる町として、生まれてからこの世を去るまで長期的な施策が必要と思っております。

これらの点について、大局的な立場からお考えがありましたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

一方、現在は来年度の施策、予算を検討されている最中だと思っておりますので、我々議員も他の市町の状況を調査研究し、次年度、3月の当初議会において取り上げたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、山本優議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

町の人口、産業の実情と、結婚、子育ての支援策についてでありますけれども、本町の人口は、昭和35年の1万8,311人をピークに減少し、本年11月1日現在では9,271人となっております。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によりますと、30年後

の令和37年には4,800人にまで減少する見込みとなっており、これからまさに正念場を迎えます。

このような中、本町においては、子ども議会開催を通じた郷土を尊ぶ心の醸成、マイホーム新築支援といった定住の促進、特産品の販路拡大による地域雇用の創出、全天候型の子供の遊び場の整備をはじめとする子育て環境の充実など、人口減少対策として様々な施策を講じているところであります。

今後も、結婚支援策として、若者の出会いや交流の機会を拡大するなど、新たな施策の立案や既存施策のさらなる充実に積極的に取り組み、人口増加を図ってまいります。

○議長（熊谷良彦君） 山本優君。

○12番（山本 優君） 今回は、あまり具体的なことはなかったことですが、この南越前町というのは、地理的にも、あるいは環境においても、あるいは仕事に出かけていくとしても、非常に便利なところにおるわけでございます。

そこら辺りを、今後、町の広報の中で、今ほどの子ども議会のこともございましたが、やはり外向けに広報することによって、ほかからの移住が進むものと思っております。これらについては、私自身もいろいろと他の市町あるいは他の県の人たちとの意見も聞きながら、それをこの町で生かしていけないかということについて積極的に考えていきたいと思っております。

今年度はあと3か月余りしかございませんが、この間に力いっぱい私も取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君） これにて山本優君の質問を終わります。

次に、

1. 鉄道遺産を生かした観光連携について

1. 「特定空き家」「管理不全空き家」に対する対策について

1番 高谷直樹君。

〔1番（高谷直樹君）登壇〕

○1番（高谷直樹君） まず最初に、鉄道遺産を生かした観光連携について伺います。

少し前になりますが、8月に行われた子ども議会の質問の中で、令和6年度の町内のイベント目的の観光客数は令和5年度に比べて減っているが、文化、

歴史を目的とした観光客は逆に増えているという説明がありました。よく細かいところまで調べてあるなど感心すると同時に、大変参考になりました。

しかし、今年のイベントに関していえば、8月31日に初めて開催された花ハス音楽フェス、10月19日に開催された酒蔵ふえす2025、そして先日11月30日に開催された今庄つるし柿フェスタと、いずれも大盛況でしたので、逆に増えているのではないかと感じています。

改めて、これらのイベントに携われた多くの方々に深く感謝申し上げます。

さて、ハピライン今庄駅の情報館の入り込み数を調べてみますと、2024年、令和6年の3月から6月にかけての入り込み数が大幅に伸びています。これは、北陸新幹線県内開業の恩恵があったのかもしれませんが、今庄宿や板取宿、河野地区の北前船主通りなど、我が町には観光客を引きつける魅力ある文化・歴史資産が数多くございます。

また、現在建設中で令和8年度にオープン予定の柚山城跡ガイダンス施設や、今年、国の重要文化財に指定された今庄宿の京藤甚五郎家も今後の新しい観光の目玉になることが期待されます。

このように魅力ある文化・歴史資産の宝庫である我が町であります。より多くの観光客の方に来てもらうためには、他市町との連携を深めていく必要があると考えます。

現在、我が町には2つの日本遺産がございます。一つは、北前船寄港地・船主集落、もう一つは旧北陸線の鉄道遺構であります。そして、その中の旧北陸線の鉄道遺構に係る敦賀市、南越前町、長浜市では、観光連携協議会がつくられております。この協議会は、2017年に発足したもので、本年度からは仲倉町長が会長に就任し、南越前町が事務局になるということが7月5日の新聞にも出ておりました。

私も発足当初は、今庄観光協会の代表の一人として会議にも参加し、敦賀や長浜にも行ったことがありましたので、その後、この協議会がどのような活動を行ってきたのか気になっていたところでもあります。

そこで質問です。日本遺産認定から5年を経て、今年度から来年度にかけて継続認定に向けた審査が行われることになってはいますが、これまでの取組に合わせ、今後、どのように3市町が連携して、県境をまたいだ広域観光を推進するお考えかを伺います。

敦賀市、長浜市との協議が必要などころもあるかとは思いますが、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、高谷議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

鉄道遺産を生かした観光連携についてであります。長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会では、これまで鉄道遺産の魅力を国内外に発信するため、今庄まちなみ情報館といった3市町の情報発信施設における多言語化や観光ボランティアガイドの育成など、様々な取組を進めてまいりました。

来年の春に、日本遺産の継続認定に向けた審査が控えているところでありますけれども、今後、北陸新幹線福井・敦賀開業により、観光客の玄関口となった敦賀市を交流拠点として位置づけ、長浜市、南越前町を含めた広域エリアの一体的な観光促進に努めてまいります。

さらに、今庄駅の給水塔、給炭台を活用した観光拠点施設の整備や、山中信号所跡のスイッチバックの復元について、鉄道ファンだけでなく、子供から大人まで楽しめるコンテンツの造成と併せて検討し、広域観光の推進を図ってまいりたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君） 高谷直樹君。

○1番（高谷直樹君） 今後は、北陸新幹線の県内開業により、観光客の玄関口となった敦賀市を交流拠点と位置づけ、3市町で一体的に観光促進に取り組まれていくということですが、ぜひとも敦賀市への観光PRの一層の強化をよろしくお願いいたします。

また、今庄駅の給水塔、給炭台を活用した観光拠点施設の整備や山中信号所跡のスイッチバックの復元についても検討していただけるということです。鉄道にはロマンを感じさせるものがあり、人々を引きつける魅力があると思っております。

ぜひとも将来は、それらの施設と敦賀市の金ヶ崎エリア、また長浜市の鉄道博物館を旧北陸線のトンネル群でつないだ魅力ある広域観光の推進をよろしくお願いいたします。

次に、「特定空き家」「管理不全空き家」に対する対策について伺います。

令和3年（2021年）の実態調査のデータで、町内の一戸建ての空き家数は478戸で、空き家率は9.9%、約10%となっております。

空き家問題は、何も当町に限った問題ではありません。原因は、相続しても都市部へ移住して戻らない、自分の住まいは別に新築する、解体費用が高い、

思い入れがあり壊したくない、買手がつかないなどいろいろあると思いますが、結果、使い道が決まらず、処分にも費用がかかるため、放置されることとなります。

そして、そのまま管理もされず、使い道も決まらず、放置され続けると老朽化が進み、周囲の住民に迷惑、悪影響を及ぼすようになります。

これまでも老朽化が進み、危険性、衛生面、景観上の問題が顕著な空き家のうち、特に危険な状態にあるものは特定空き家として区分されてきました。

そして、ご存じのように2023年12月には、新たに管理不全空き家という区分が創設されました。管理不全空き家とは、現状は著しく危険、不衛生というわけではないが、放置され続けると将来的に特定空き家になり得るおそれがある空き家のことをいいますが、今回は空き家問題の中でもこの特定空き家と管理不全空き家の問題に絞って伺います。

まず、1つ目の質問ですが、特定空き家と管理不全空き家の具体的な認定基準と、町内でこれまでに認定された空き家はそれぞれ何棟あるのか。また、その中で何棟が解体、撤去されたのかを伺います。

次に、特定空き家、管理不全空き家への対策についてですが、6月の補正予算で、空き家対策推進強化事業費が拡充されました。これは、補助率を3分の1から5分の4へ、補助限度額を50万から550万円へと拡充し、管理不全空き家も特定空き家と同等に補助するというものであります。

ここで、2つ目の質問です。3年間の時限措置ということですが、今後、どのような手順で所有者へ働きかけ、特定空き家と管理不全空き家の解体、撤去を推進していくお考えなのかを伺います。

次に、行政代執行についてですが、これだけ補助額が拡充されても、特定空き家、管理不全空き家の問題は複雑な要因で、簡単には解決できない物件もあるのではないかと想像いたします。

行政代執行とは、命令に従わない危険性が高い場合には、行政が所有者に代わって空き家を解体、撤去することですが、解体費用を所有者から回収することは容易ではないでしょうし、個人の所有物を解体、撤去するという判断を下すことは非常に難しいことだと推測いたします。県内でも実例は数例であります。

ここで、最後3つ目の質問であります。行政代執行の基準のようなものを今後つくるお考えはあるのでしょうか。また、行政代執行の判断が難しいのであれば、周辺住民に危険が及ばないよう、本当に危険な空き家には、ネットをかぶせるとか、フェンスで囲むとかの措置が必要であると考えますが、所見のほどを伺います。

以上、3つの質問であります。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷良彦君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村公一君） 高谷議員からのご質問にお答えいたします。

1つ目の質問にあります特定空き家及び管理不全空き家の認定基準につきましては、まず、専門家による空き家状況調査を実施し、福井県より示された算定基準に基づき、建物の状況を点数化いたします。その点数が100点以上のものを特定空き家、70点以上のものを管理不全空き家と判定し、その後、空き家等対策推進協議会での審議を経て、正式に認定となります。

これまでの認定数につきましては、特定空き家が47棟、管理不全空き家が13棟となっており、特定空き家のうち16棟については解体、撤去が完了しております。

次に、空き家対策推進強化事業の推進についてですが、制度の拡充後に、所有者に対し書面による通知を実施いたしました。その結果、これまでに5件の相談をいただいております。現在、解体に向けた具体的な相談や所有者への働きかけを進めているところでございます。

今後は、通知や電話による直接の呼びかけの回数を増やすなど、所有者へのアプローチを強化してまいります。

最後に、行政代執行についてですが、空き家など財産の適正管理はあくまで所有者の責務であると認識しております。また、空き家の解体、撤去やネットをかぶせるなどの行為を代執行により行うことは、所有者の財産権に強く介入するものであり、訴訟リスクも伴うため、極めて慎重な対応が必要となります。

近隣自治体の状況や法的な問題点の精査を徹底して行った上で、空き家等対策推進協議会にも諮るなど、多角的な観点から検討を進めたいと考えております。

○議長（熊谷良彦君） 高谷直樹君。

○1番（高谷直樹君） 特定空き家に認定された47棟のうち16棟が解体、撤去されたということですが、まだまだ多くの特定空き家と管理不全空き家が残っています。ぜひとも今後は、所有者へのアプローチの強化をお願いいたします。

また、行政代執行についてですが、空き家の適正な管理はあくまで所有者の責務ということで、ネットをかぶせるといった行為も訴訟のリスクを伴うため、極めて慎重な対応が必要であると理解いたしました。

しかし、民家の密集しているところで本当にひどい状態の空き家も見受けられますので、ぜひ何らかの対策、改善策を取っていただけるよう切にお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（熊谷良彦君）これにて高谷直樹君の質問を終わります。

次に、

1. 町内における医療提供体制の現状と今後について

4番 山本徹郎君。

〔4番（山本徹郎君）登壇〕

○4番（山本徹郎君）議長のお許しを受けましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

今回は、町内における医療提供体制の現状と今後についてを一問一答方式で行いたいと思います。

1つ目の医療機関の運営状況についてお伺いをいたします。

地域医療は、町民にとって安心・安全に暮らすには必要不可欠なものであります。現在、町内には、民間医療機関が南条地区に3施設、湯尾地区に1施設あります。また、河野・今庄地区にはそれぞれの町で運営している診療所がございます。現状では、町の規模から見ても施設数は充実しているように思います。

日頃より医療従事者の皆様におかれましては、町民の健康維持にお力添えを賜っておりますことに対し、心より感謝申し上げます。

一方で、町内では昨今の急激な人口減少に起因した外来患者の減少や高齢者による患者さんの通院控え、町外の病院での受診等の課題が山積しており、町内の診療所は経営的には厳しい状況に置かれているものと推察をいたします。

特に、2診療所に関しては、我々町議会も経営状況や運営状況について逐次報告を受けており、診療所を含めた民間医療機関における経営課題等の情報を理解できておりますが、ただ、詳細な経営実態や問題点などについては把握し切れれておりません。

そこでお伺いをいたします。診療所、民間医療機関を含めた町全体の医療施設の経営や運営見通しに関し、現在どのような状況になっているのかについて、確認できている範囲でお示しをいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君） 登壇〕

○町長（仲倉典克君） 山本徹郎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

町内における医療提供体制の現状と今後についてでありますけれども、昨年12月に公表したビジョンでも言っていますように、全ての町民が仲よく、健康で、明るく、前向きに、この南越前町で暮らしていくことができるような、そのまちづくりを進めることが私の使命だと考えております。このため、町民の命と健康を守る地域医療は、議員ご指摘のように必要不可欠なものであります。

既に、町内民間医師の皆さんも、今後の地域医療体制をどのように守っていけばいいのかについて危機意識を持たれており、昨年4月に南越前町の地域医療体制を考える会を発足をさせ、副町長も参加をして2040年を見据えた議論を進めているところであります。

今後、こうした議論を踏まえ、将来にわたって持続可能な地域医療体制を構築してまいります。

町内医療施設の経営や運営見通しの詳細につきましては、副町長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（熊谷良彦君） 松村副町長。

〔副町長（松村仁史君） 登壇〕

○副町長（松村仁史君） それでは私のほうから、町内医療施設の経営や運営見通しの詳細についてお答えを申し上げます。

まず、町が運営する今庄診療所につきましては、令和6年度決算が2億7,200万円の歳出に対し主たる歳入である診療収入は1億4,200万円となり、一般会計から1億1,200万円を繰り入れております。河野診療所は、9,600万円の歳出に対し診療収入は3,200万円となり、一般会計から4,200万円を繰り入れており、今後も厳しい状況が続く見通しでございます。

また、人材の確保に関しましては、医師については、福井大学やへき地医療拠点病院の協力による派遣を受入れ、また看護師については退職分につきましては公募による採用試験により補充ができているという状況でございますが、若年人口の減少が続く中、今後の人材確保にはさらなる努力が必要になると考えてございます。

一方、民間医療機関の経営については、個別の診療所の経営ということでご

ございますので具体的に申し上げることはできませんけれども、地域医療体制を考える会におきましては、全国の医療機関と同様、やはり経営が苦しい、あるいは後継者が見つからないといったような意見をいただいているところでございます。

○議長（熊谷良彦君） 山本徹郎君。

○4番（山本徹郎君） 今、全国の医療施設、病院なんかでも7割の病院が赤字ということでございます。診療所におきましても、逐次報告は受けております。なくてはならないものでございますから、赤字の幅というものを、やはり縮小していくという努力は、我々も議会としてもしていかなあかんと思いますし、理事者のほうも努力をお願いしたいなと思っております。

続きまして、2つ目の医療人材の確保と医療施設の方向性についてお伺いをいたします。

町では、令和6年3月策定の高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に則り、様々な施策や課題解決に向けた取組を、関係課が中心になって粛々と進めております。

この計画を策定するに当たり、町が想定していた人口は令和7年時点で8,899人であり、令和7年10月1日現在の実際の人口である9,291人より下回った数字となっております。私の想定では、今年度末までに9,000人は割り込まないとは考えておりますが、いずれにしても人口減少の実態に陥っているのは周知の事実であります。

町の計画では、15歳から64歳までの生産年齢人口を4,286人、65歳以上の高齢者人口は3,650人と算出しております。ただ、生産年齢人口のほうが多いのですが、徐々に高齢者人口が増え、生産年齢人口は減っていきます。この傾向は今後も継続していくものと考えられます。

したがって、今後はますます現役世代が少ない状況下でも成立するような社会形成が必要であると考えております。

また、現役世代が減少し、高齢者世代が多くなる社会の中で、医療従事者を確保するのは容易ではなく、診療所や民間医療機関での医療人材不足が強く懸念されます。今後10年、20年先を見据えると、施設の老朽化も顕著となり、修繕や建て替えといった取組も検討する余地があります。

診療所と民間医療機関のバランスをどのように取り、適切な方向性を見いだしていく考えがあるのかについて、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） 医療人材の確保と医療施設の方向性についてでございますが、高齢者人口は今後減少に転ずるものの、20年後には人口が6,000人余りに減少、高齢化率は48%に高まることが想定されております。町民が安心して暮らし続けるため、こうした社会状況の変化に対応した医療体制の必要性はますます高まってまいります。

このため、民間医療機関、さらに大学や県とも連携を図りながら、町営診療所の機能向上を図っていく必要があります。医療DXによる訪問診療やオンライン診療を進めるとともに、医師をはじめとする医療人材の育成と確保を図るため、今庄診療所内に地域医療に関する研修センターの設置を検討しており、福井大学との包括的な連携協定の締結についても協議を進めているところであります。

また、在宅医療や予防医療に重点を置き、町民の健康増進に資する機能なども強化をしていきたいと考えております。

○議長（熊谷良彦君） 山本徹郎君。

○4番（山本徹郎君） 町長、ご答弁ありがとうございます。

非常に前向きなご答弁があったと。今庄診療所内に地域医療に関する研修センターの設置という非常に喜ばしい、これはしっかりとこういったセンターを設置して、我が町の医療体制を整えていっていただきたいなと思います。

今、オンライン診療なんかも進めるというご答弁でございましたので、続きまして、3番目にその質問をさせていただきたいと思います。

医療ICTの必要性和導入についてお伺いをいたします。

現在、へき地医療にICTを活用している全国の自治体のうち、23自治体の実証事業を行っております。県内においては、嶺南で県が実証事業を始めるとの情報も伺っております。

医療ICTとは、電子カルテなどを含む医療分野におけるITの利活用を指します。こうした前提を踏まえ、今回、私が取り上げたいのはオンライン診療や医療MaaSの分野についてでございます。

医療MaaSとは、医療とモビリティ（移動する）を組み合わせたサービスで、移動の困難な人々が医療や相談等をスムーズに受けられるようにする取組のことです。

今年の夏、嶺南地域において、県が医療MaaSの見学会を開催いたしましたし

た。そこには、副町長はじめ福祉課の職員や一部議員も参加しておりました。私は都合でちょっと参加できなかつたのでございますが、参加した議員の中から、この取組は大変意義があるかもしれないということでございます。そういう感想をいただきましたので、私の総務文教厚生常任委員会では、10月末にへき地・地域医療の先進地である三重県鳥羽市を視察に訪れました。

皆さんご承知のとおり、鳥羽市は幾つかの離島を抱えております。離島とへき地には8か所の診療所と、町の平地、中心部には3か所の民間医療施設が立地しております。医師は、離島診療所に県の派遣医師が2名、常勤医師が2名、非常勤医師が1名在籍しております。また、へき地診療所には医師2名と三重大学医師3人が臨番制で担当しています。

一方、診療所の運営状況は、やはり赤字であるということでございます。以前は、中心部でも6つの民間医療機関があったにもかかわらず、3院が閉院に追い込まれてしまいました。鳥羽市の説明によると、市外の病院への受診が多いという状況であります。

医師の負担と看護師不足は長年の課題であり、鳥羽市では問題解決のため、へき地、離島のオンライン診療を取り組み始めました。令和2年では、国交省のスマートアイランド事業を活用し、クラウド型電子カルテやオンライン診療に使用する機材の購入を行い、令和4年度には国交省の同じ事業を活用し、離島でのオンライン診療を開始しました。この取組では、院内処方を行った後、処方箋データを薬局へ送り、薬局からオンラインで結んで服薬指導を行うことで、薬の配送方法を宅配便か港受け取りかを選択できる仕組みを構築したようです。

また、令和5年12月には、へき地で医療MaaS（内閣府新しい地方経済・生活環境創生交付金）を活用した実証事業を開始しました。これは、医師が診療所にとどまり、看護師が車両の機動性を生かして、各地区や患者自宅近くに出向く中で、車両の中でオンライン診療を可能にすることにより、服薬指導と会計業務もオンライン上で完結する仕組みの事業でございます。

また、本年秋からは、郵便局を拠点にして、医師主導でリモート操作が可能なカメラを使用した診療システムを構築しました。この実証事業は、オンラインで診療所と患者を結び、カメラの電源や操作支援は郵便局員さんに委託をお願いする方法で実施をします。これにより、看護師が不足するへき地でもオンライン上で診察が完結できるようになります。

なお、このカメラは、企業版ふるさと納税を活用して寄附をいただいたテラドック・ヘルスという機器だそうです。

こうした鳥羽市の説明を受けまして、我々、総務文教厚生常任委員会のメン

バーは非常に関心を抱く研修となりました。

本町においてもICTを活用することで、地域医療の継続に向けて、今後起こり得る診療所の建て替えや修繕費、医療機器更新等の管理コストの削減効果が見込まれます。

また、医療従事者不足、町民の移動手段不足による受診控えの解消、民間医療機関の閉院等、地域医療を取り巻く環境が劇的に変化していく中で、町として何かしらの改善策を検討、実施する時期に来ていると考えられますが、町長のご所見をお伺いします。

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。

○町長（仲倉典克君）それでは、医療ICTの必要性和導入についてのお尋ねでございますけれども、オンライン診療や医療MaaSは、医師が効率的に診療を行うことができることだけではなく、運転免許証を返納するなどして移動手段が限られる高齢者への訪問診療にも活用でき、町民の医療アクセス向上にもつながることから、私も非常に注目をいたしております。

また、こうした先進的な取組は、町営診療所において受け入れる専攻医をはじめとした医師の育成や確保にも貢献すると期待をいたしております。

一方、その導入や維持に要する費用、集落が分散しており、谷が深く細い道も多い地域特性を考慮した運営体制、町民の理解など、多くの検討すべき課題もございます。

こういったことから、まずは本年7月に県が嶺南市町とともに立ち上げた医療MaaS導入の検討会での議論の状況や、実証実験の結果などを参考に、本町においても導入に向け前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（熊谷良彦君）山本徹郎君。

○4番（山本徹郎君）町長も非常に前向きに今後考えていきますということでございます。

これから2040年に向けて、地域医療体制を考える会というものが発足されております。

ちょうどこの40年、我々が年取って厄介になるというような形になっております。

オンライン診療というのはなかなか、町民の皆さんもそうでしょうし、我々は大分、Zoomなんかでいろいろ慣れてはきていますけれども、初めての人

というのは、この画面越しにずっと、対面しておしゃべりをして診療を受けるわけですね。なかなか慣れないということですが、これから2040年に向けて、15年後にこれから進めていくということですが、それまでにはやはり徐々に町民の皆さんにもそういった危機に慣れていただく、オンラインに慣れていただくということも非常に大事になってきますし、また医療MaaSなんかを導入しますと、やはり看護師さんなんかは操作、やっぱりお医者さんとの意思の疎通、上手に患者の症状を伝える、こういったことも非常に大事になってきますから、こういったこともこれから課題として準備していかなきゃいけないと思います。

何にし、もう本当にあっという間に15年、40年といっても本当にあっという間にたってしまうので、もう今から早速お示しいただいたようにきちんと検討していただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて山本徹郎君の質問を終わります。

次に、

1. 史跡 柚山城登山道について

9番 加藤伊平君。

〔9番（加藤伊平君）登壇〕

○9番（加藤伊平君）それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

柚山という地名は、南条中学校の校歌にも出てきますし、かつては北柚山小学校、南柚山小学校という学校もありまして、この地域の象徴的存在と言えます。

そこで柚山城ですが、柚山城は阿久和の谷と宅良の谷の間にあります厳しい天険の地として鎌倉時代末期に築城されまして、南北朝時代に新田義貞とともに戦った瓜生保の居城として知られまして、山の麓には城主の居館跡、城戸跡など多くの遺構が残っていることから、昭和9年に朝倉氏遺跡と同じ国の史跡に指定されております。

その後、これまでに何度か発掘調査が行われ、現在は平成31年に策定されました史跡柚山城跡整備基本計画に基づきまして、居館跡遺跡の芝生広場や展示を案内するガイダンス施設の建設が行われ、今年度中にはほぼ完成するようであります。

居館跡背後の柚山山頂は標高492メートルで、瓜生氏の山城の跡として本丸跡のほか、東御殿、西御殿などと呼ばれる場所からは3棟の建物の礎石が検

出され、ほかにも水源として利用された殿池、新田義貞の夫人が隠れたと言われている姫穴、瓜生保夫人が身を投げたといわれる桂掛岩などがあります。

そういうことから、軽登山、ハイキングコースとして県内外から利用者があり、山頂へ登るには3本の登山道があり、それぞれ上り口には案内図があります。

さきの基本計画では、山城跡遺構の明確な表示、登山道については定期的維持補修や老朽化した危険箇所鎖の更新、修繕、ルートを示す標識や注意喚起サイン、古びた鉄はしごの更新などが整備方針とされています。

私が会員になっております南条山の会でも、毎年春にパトロールを兼ね、登山道の倒木処理などを行っており、登山道はいろいろ話題になっていましたので、私もこの10月に改めて1人で登ってきました。登山道は、整備計画の修繕箇所はほとんど手つかずで、指定箇所以外も遺構などの銘板は文字にコケが生えて読めず、案内標識は文字のペンキが剥げ落ち読めないもの、倒れているものがほとんどで、階段は鉄筋を打ち込んで擬木を横に入れて整備をしていますが、擬木が飛んでおり鉄筋だけが残って、転んで打つと危険なため、山の会で鉄筋に赤いテープを巻いておりますが、無数にあります。倒れた木は特に第2登山道が多く、大きな木が折り重なっているため迂回も大変でした。

南条山の会からは、ほかにも頂上での休憩施設、山頂の方位盤の更新などが要望されております。

近年、滋賀県小谷城や兵庫県の竹田城など廃城登山がブームになっており、観光客も増えています。杣山城も山麓のガイドンス施設などが完成すれば、山頂の本丸跡、御殿跡などに関心を持つ人が増えてくると思います。登山道を整備、補修すれば登りやすくなり、温泉、杣山と相乗効果が出ると思います。どうでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷良彦君） 齋藤教育長。

〔教育長（齋藤為之君） 登壇〕

○教育長（齋藤為之君） それでは、加藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。ご質問ありがとうございます。

史跡杣山城登山道についてでございますけれども、登山道の整備、案内板や説明板の設置などの環境整備につきましては、昭和45年から昭和56年にかけて、発掘調査とともに行ってきたもので、毎年、草刈りや補修、倒木の撤去などを行い、これらの維持管理に努めているところであります。

一方、当初の整備から40年以上が経過し、随時補修は行っているものの、

ところどころで経年による劣化が見受けられるというのが現状でもあります。

このことから、史跡杣山城跡整備基本計画では、こうした課題を明らかにするとともに、南条山の会からの要望も含め、令和9年度以降、第2期事業として整備方針を定め、文化庁と県の補助を受けて実施を予定しております。

さらに、危険箇所の改修や老朽化した標識の補修、注意喚起サインの設置などについては、現地の状況を確認した上で、登山者の安全性と利便性の向上に配慮し、速やかに進めてまいります。

杣山城は、越前を代表する山城であり、本町の文化財のシンボルの一つでもあります。国指定の史跡として末長く後世に継承していくためにも、今後も地域の方々のご協力を得ながら、町の歴史・観光資源の中核として、豊かな自然が残るハイキングコースの魅力を広く発信し、町内外の多くの方々に親しんでいただけるよう、計画的に整備を進めてまいります。

○議長（熊谷良彦君）加藤伊平君。

○9番（加藤伊平君）私が申し上げた箇所につきましては、写真も提出してありますので、また現場と併せてみていただいて予算化していただきたいと思えますし、現在、維持管理を請け負われている方も100万円ではあれぐらいしかできんのですというお話でしたので、付け加えまして、増額をお願いして質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて、加藤伊平君の質問を終わります。

開 議

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前10時55分〕

第 3 号 12月12日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 仲倉典克		
副町長 松村仁史		
総務課長 初一剛	観光まちづくり課長	嶋田高士
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 石渡貴教	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教育長 齋藤為之	事務局長 谷口英博
----------	-----------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 關敏宏	書記 安達由理
------------	---------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第77号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第7号)
- 議案第78号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第79号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)
- 議案第80号 令和7年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)
- 議案第81号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)
- 議案第82号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第83号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第84号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第85号 南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正について
- 議案第86号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第87号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第88号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第89号 南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例及び南越前町今庄青少年育成センターの設置及び管理に関する条例の一部改正等について
- 議案第90号 南越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第91号 南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども

も・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部改正
について

議案第92号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第93号 工事請負変更契約の締結について

各常任委員長報告

議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和6年度南越前町水道事業会計決算認定について

議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定について

決算特別委員長報告

議案第94号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第8号)

議案第95号 南越前町教育委員会委員の任命について

発議第2号 南越前町議会基本条例の制定について

発議第3号 南越前町議会議員政治倫理条例の制定について

開 議
〔開会 午後 4時00分〕

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は12名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、タブレット掲載のとおりです。これより、日程に入ります。

日程第1 議案第77号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第7号）から
日程第17 議案第93号 工事請負変更契約の締結についてまでの17議案を
議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（熊谷良彦君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。総務文教厚生常任委員長 4番 山本徹郎君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）山本徹郎君。

〔総務文教厚生常任委員長 登壇〕

○4番（山本徹郎君）それでは、総務文教厚生常任委員会よりご報告いたします。
今期定例会において付託されました案件審査のため、12月9日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第77号 令和7年度 南越前町一般会計補正予算（第7号）のうち総務文教厚生常任委員会に関わる分、および議案第78号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第82号 令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの5議案、および議案第85号 南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正についてから議案第91号 南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてまでの7議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長 3番 高橋宏介君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）高橋宏介君。

〔産業建設常任委員長 登壇〕

○3番（高橋宏介君）産業建設常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において付託されました案件審査のため、12月10日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第77号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第7号）のうち産業建設常任委員会に関わる分、議案第83号 令和7年度南越前町水道事業会計補正予算（第3号）、議案第84号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第92号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について、議案第93号 工事請負変更契約の締結についての5議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

〔産業建設常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、産業建設常任委員長の報告を終わります。

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長(熊谷良彦君) これより、議案第77号 令和7年度南越前町一般会計補正予算(第7号)から議案第84号 令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号)までの8議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第77号から、議案第84号までの8議案について各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長(熊谷良彦君) 起立全員です。

よって、議案第77号から、議案第84号までの8議案は各常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第85号 南越前町印鑑条例及び南越前町個人番号カードの利用に関する条例の一部改正についてから、議案第93号 工事請負変更契約の締結についてまでの9議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第85号から、議案第93号までの9議案について各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長(熊谷良彦君) 起立全員です。

よって、議案第85号から、議案第93号までの9議案は各常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

特別委員長の報告

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第18 議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20 議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定についてまでの3議案を一括して議題といたします。

本件につきましては、9月議会定例会で、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査になっておりましたが、すでに審査を終えておりますので、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 6番 大浦和博君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）大浦和博君。

〔算特別委員長 登壇〕

○6番（大浦和博君）決算特別委員会よりご報告いたします。9月定例会において付託されました案件審査のため、10月14日、22日、11月7日、10日、21日の5日間にわたり委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第65号 令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定についてから、議案第67号 令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定についてまでの3議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案どおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔決算特別委員長 降壇〕

質 疑

○議長（熊谷良彦君）これにて、決算特別委員長の報告を終わります。

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、採決を行います。議案第65号から、議案第67号までの3議案について、決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第65号から、議案第67号までの3議案は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議 案 の 上 程

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第21 議案第94号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第8号）及び日程第22 議案第95号 南越前町教育委員会委員の任命についての2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）それでは、本日、追加提案をいたしました議案の概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが1件、人事に関するものが1件の合計2件であります。

議案第94号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第8号）についてであります。予算現額に、4,023万8千円を追加し、予算総額を109億7,431万2千円にいたそうとするものであります。

歳出では、福井県知事選挙執行に関する経費と物価高対応子育て応援手当支給に関する経費を追加し、歳入では国県支出金を追加するものであります。

次に、議案第95号 南越前町教育委員会委員の任命についてであります。これは、現南越前町教育委員会委員の向瀬浩一氏が、令和8年2月28日をもって任期満了となりますので、再度、向瀬浩一氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました2議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、町長から提案理由の説明がありました。議案第94号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第8号）に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、採決を行います。議案第94号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第8号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（熊谷良彦君）次に、議案第95号 南越前町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、人事案件でありますので、慣例により、質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本案は質疑・討論を省略し、ただちに採決することに決しました。

これより、採決を行います。議案第95号 南越前町教育委員会委員に向瀬浩一君を任命することについて、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第23 発議第2号 南越前町議会基本条例の制定について及び、日程第24 発議第3号 南越前町議会議員政治倫理条例の制定についての2発議案を一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。8番 喜村 喜代治君。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）喜村 喜代治君。

〔8番 喜村 喜代治君 登壇〕

○8番（喜村喜代治君）それでは、発議第2号及び第3号について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、発議第2号 南越前町議会基本条例の制定についてであります。これは、議会の役割と活動原則を明確化し、町民参画と説明責任を強化するとともに、継続的な議会改革を推進するため、この案を提出するものであります。

提出者 南越前町議会議員 喜村 喜代治、賛成者 南越前町議会 山本 徹郎議員、同じく高橋 宏介議員。

次に、発議第3号 南越前町議会議員政治倫理条例の制定について、であります、これは、地方自治法の一部改正に伴い、同法改正の趣旨に沿った南越前町議会議員政治倫理条例を制定することにより、議員に対する町民の信頼を維持・向上させ、健全な地方自治の運営に寄与することを目的として、この案を提出するものであります。

提出者 南越前町議会議員 喜村 喜代治、賛成者 南越前町議会 山本 徹郎議員、同じく高橋 宏介議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔8番 喜村 喜代治君 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、提出者から説明がありました、2発議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）お諮りいたします。これより、討論を省略して、採決を行ないたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、本件は、討論を省略し、採決を行なうことに決定いたしました。

これより、採決を行います。発議第2号 南越前町議会基本条例の制定について及び発議第3号 南越前町議会議員政治倫理条例の制定についての2発議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、発議第2号及び第3号は、原案のとおり決定いたしました。

閉 会

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
閉会にあたり、仲倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。
（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。
〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）それでは、令和7年12月定例議会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例議会の初日に私どもが提案をさせていただきました議案のうち、令和7年度補正予算など18議案および本日追加提案をさせていただきました2議案の全てを可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、一般質問をはじめとする議員各位からのご意見につきましては、誠意をもって真摯に対応をさせていただきたいと思っております。

今後も、すべての町民の皆さまが、仲良く健康で、明るく前向きに暮らしを営んでいくことができるよう、故郷の発展に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今年も残すところわずかとなってまいりました。寒さも段々と厳しくなっておりますが、議員各位の皆様をはじめ、町民の皆さまにおかれましては、幸多く、健やかに、素晴らしい新年を迎えられますことをご祈念を申し上げまして、お礼の言葉と代えさせていただきます。

ありがとうございました。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）それでは、閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会期中、町長をはじめ理事者各位には誠意あるご答弁をいただき、また議員各位におかれましては慎重かつ活発なるご審議を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、これから年末に向けて、厳しい寒さが予想されますが皆様が安全で健康に新年を迎えられることを心より願っております。

来年もまた、町民の安全・安心を守るため変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

これをもちまして、令和7年12月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後4時26分〕